

## 平成25年度食育関連事務事業(所属(担当部署等)別)一覧

No.	担当部署等		H25年度事業報告時			事業概要・目的	平成25年度事業予定
			事業名	施策の方向性に係る分野記号	今後の方向性		
1	行政経営部	広報広聴課	広報紙等発行事業	A-1、C-1、D-2・3	現行	市政情報紙「広報いわき」を主な媒体とし、食育に関する知識や情報の提供、地域における取り組みを紹介していくことにより、食育運動の推進や普及啓発に資する。	食育に関する取り組みやイベントなどを適時適切な時期に、市広報紙に掲載することにより、広く市民に食育に関する広報を行っている。
2	市民協働部	男女共同参画センター	父と子の料理教室	A-4	見直し	父親が子どもと一緒に参加する料理教室の開催により、男女共同参画についての啓発を行うとともに、父と子のふれあいを深める。	今年度の実施予定予定なし
3	〃	〃	男女共同参画基礎講座 「これからの私を楽しむ・団塊世代のシニア・ライフ」	C-1	見直し	団塊の世代に向けた男女共同参画社会についての啓発を行う連続講座の一部として「食育」を兼ねた調理実習を実施	今年度の実施予定予定なし
4	〃	国保年金課	特定健康診査事業	C-1	現行	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施し、その結果、生活習慣病および予備軍を減少させるための保健指導を必要とするものに対し、特定保健指導を実施することにより、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防する。	<特定健診>個別健診(医療機関)及び集団健診(検診車)により実施。(平成25年5月～平成26年1月) <特定保健指導>委託(いわき市医師会)及び市直営(各地区保健福祉センター)で実施。(平成25年5月～平成26年3月)
5	生活環境部	環境整備課	ごみ減量・リサイクル推進事業	E-2	現行	3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生利用)を基本とした循環型社会の構築を目指すため、リサイクルプラザの利用等による市民・事業者の意識啓発事業や、ごみ減量化に向けた各種施策を展開する。	・クリンピーの家における各種啓発事業の実施 ・啓発冊子の作成 ・リサイクル関連施設の見学会の実施 ・市役所出前講座の実施 ・各イベントでの啓発活動 ・大規模建築物所有者等へのごみ減量指導
6	〃	〃	家庭用生ごみ処理機等普及促進事業費	E-2	現行	生ごみの減量化や堆肥化などを推進するため、「家庭用生ごみ処理機」の購入補助を実施するもの	○ 生ごみ自家処理容器(コンポスト・密閉型) 83件 ○ 家庭用生ごみ処理機 50件
7	保健福祉部	長寿介護課	介護予防二次予防施策栄養改善事業	A-1	現行	低栄養状態またはそのおそれのある高齢者に対し、低栄養状態を早期に発見し、「食べること」を通じて低栄養状態の改善及び口腔機能の維持向上を目指し、自分らしい生活の確立と自己実現を支援することを目的とする。	【通所型事業】開催回数:100回 【訪問型事業】随時実施 ○実施方法 口腔機能向上事業と統合し、一部は運動器機能向上事業と複合型として実施 ○内容 低栄養予防に関する講話 栄養相談、栄養改善のための計画作成
8	〃	〃	配食サービス事業	A-1	現行	定期的に居宅に訪問し、1日1食、週6食を上限に、栄養バランスの取れた食事を提供することにより、生活の質の向上、孤独感の解消及び安否の確認を行う。更にはそれらを通して地域の見守りネットワークを構築することも目的としている。	●利用者見込み数 975人 ●配食見込み数 46,161食
9	〃	児童家庭課	食育計画推進事業	A-1・3、B-1・3、E-2	現行	保育所給食が食育の媒体となるよう献立を作成し、給食を通し食事のバランスを学び、食に関することを体験するなど、楽しい食事の中から食べることを通して、食を営む力の基礎を培う食育の実践を行う。	各公立、私立保育所で実施。

## 平成25年度食育関連事務事業(所属(担当部署等)別)一覧

No.	担当部署等		H25年度事業報告時			事業概要・目的	平成25年度事業予定
			事業名	施策の方向性に係る分野記号	今後の方向性		
10	保健福祉部	児童家庭課	家庭との連携事業	A-1・2、B-1～3	現行	保育所給食の情報を提供し、乳、幼児期の食に関する正しい知識や望ましい食習慣の啓発を図る。	各公立、私立保育所で実施
11	〃	〃	保育所給食担当職員研修会	B-1・3	現行	保育所給食に従事している者を対象とし、食中毒事故防止と衛生管理に関する意識向上及び調理技術、栄養管理の資質向上を図る。また、個々の保育所で実践している食育事業の情報交換を行い、保育所給食での食育活動の充実を図る。	2回開催予定 117人参加
12	〃	〃	保育所地域活動事業	A-1・3、B-1・3、D-2、E-2	現行	地域のお年寄り、祖父母とともに、伝統的な食に関する行事や食文化を体験し伝承等につなげる。また、世代間交流することで、食事を共にする喜び、食事のマナーを身につけ、人とかかわる力を養う。	公立・私立保育所にて実施。
13	〃	〃	保育所食育活動(調理体験)	A-1・3、B-1・3、E-2	現行	子ども自ら食事づくり(準備・調理・片付け等)にかかわることを通し、主体性を育む。このような体験を通し、食を営む力の基礎を培う食育の実践となる。	公立・私立保育所にて実施。
14	〃	〃	保育所食育活動(野菜等の栽培体験)	A-1・3、B-1・3、D-1、E-2	現行	育てることの喜び、いのちを大切に育てる力を養う。また、食への関心を高め、食を営む力の基礎を培う。	公立・私立保育所にて実施。
15	〃	〃	保育所食育活動(保育中の食育遊び)	A-1、B-1	現行	食べ物に興味関心を持たせることにより、食を営む力の基礎を培い、楽しく食べることができる。	公立・私立保育所にて実施。
16	〃	〃	保育所食育活動(アレルギー除去食の実施)	A-1、B-1・3	現行	食物アレルギー児が除去食を前向きにとらえ、今後の食生活への自信と自立心を、周囲の子どもたちには、思いやりの心を養うことを図り、食を営む力の基礎を培う。	公立・私立保育所で実施
17	〃	〃	保育所食育活動(保育士の給食の喫食)	A-1、B-1・3	現行	児童と同じ給食を喫食することにより、給食という媒体を共有することで、より食育が推進する。	私立保育所の一部で実施。公立保育所では、施設面にて対応が現状では困難な1保育所を除き実施。
18	〃	保健所総務課	『健康いわき21』推進事業	F	現行	いわき市では全国的な傾向と同様、出生率の低下とともに高齢化社会が急速に進行しています。このことから、寝たきりになる方々の増加が予想され、年少時期からの生活習慣病対策が重視されています。「健康いわき21」では、これらの予防と生涯にわたる主体的な健康づくりを推進するため、市民への普及・啓発活動を図っています。	「健康いわき21計画」の改定作業

## 平成25年度食育関連事務事業(所属(担当部署等)別)一覧

No.	担当部署等		H25年度事業報告時			事業概要・目的	平成25年度事業予定
			事業名	施策の方向性に係る分野記号	今後の方向性		
19	保健福祉部	保健所総務課	『健康だより』発行事業	A-1、C-1	現行	市民自らの健康づくりに対する知識の普及と意識の高揚を図るため、適正な食事、運動不足の解消、ストレスコントロール及び感染症対策など、生活習慣の改善や健康増進、疾病予防等の知識やノウハウに関する情報を取りまとめ「健康だより」として全世帯に配布。	・「保健のしおり」に盛り込み形で年1回発行 ・年度末に翌年度版を市内全地区の世帯へ配布
20	〃	〃	障がい者歯科診療事業	F	現行	総合保健福祉センター内休日救急歯科診療所において、一般の歯科診療所では通院治療等が困難な障がい者を対象に歯科診療を行う。管理運営は(社)いわき市歯科医師会に委託しております。	【稼働日数】:75日 【受診者数】:668人(過去三カ年の1日当りの平均受診者数に稼働日数を乗じた値) 【実施内容】:障がい者の方の歯科診療
21	〃	保健所生活衛生課	食品安全対策事業	E-1	現行	国内におけるBSEの発生以来、食の安全を脅かす大きな事件が次々に発生し、食品安全行政に対する信頼性の確保が求められ、「食品安全基本法」の施行及び「食品衛生法」の一部改正が行われた。その改正により、各自治体に「食品衛生監視指導計画」の策定が義務付けられ、その計画に基づき、監視・指導等を通じて、「市民の食の安全確保及び健康保護」を図ることを目的とする。	(1) 食品の収去等検査事業 : 1,134件 (2) 食品製造施設等の監視事業: 3,171件 (3) 啓蒙事業 ① 食品衛生講習会の開催 : 50回(2,000名) ② 食中毒防止キャンペーン : 8月1日市内3箇所街頭キャンペーンを実施。 ③ 食の安全フォーラム ④ 食の子ども探検隊(一日食品衛生監視員体験)
22	〃	保健所地域保健課	食育推進事業	C-1、F	現行	食育基本法の規定に基づき、平成21年3月に策定した「いわき市食育推進計画」の内容を踏まえ、本市の地域特性を生かした食育を総合的かつ計画的に推進する。	○食育推進委員会 開催回数: 3回 ○食育推進庁内会議 開催回数: 4回 ○第2次食育推進計画策定 ○食育モデル事業:若年層に対する食育推進事業 ○食育ポータルサイトによる食育の普及啓発
23	〃	〃	出前講座「楽しく食べよう“ごはんとおやつ”」	A-1・2	現行	子どもにとって、食べることは食べることは楽しみの一つである。食事は生活のリズムの決め手にもなり、幼児期からの生活習慣病予防として食習慣や食べ方は重要である。子どもたちの年齢に合わせた食事とおやつについて学ぶ。	要望により、随時対応。
24	〃	〃	出前講座「メタボリックシンドロームとその対策～生活習慣病はこうして防ぐ(食習慣)」	A-1、C-1	現行	メタボリックシンドローム予防のための食事について、食事バランスガイドの活用も含めて学ぶ。	要望により、随時対応。
25	〃	〃	出前講座「食事バランスガイドを活用しよう」		現行	生活習慣病や低栄養を予防するため、食事バランスガイド	要望により、随時対応
26	〃	〃	いわきっ子・いきいき健やか食育教室(幼児期)	A-1～3	現行	幼児やその家族を対象とした食と子育てに関する学習の機会を提供し、健康づくりの基本である、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間性の形成等を図るとともに、口腔衛生の知識を得、児の心身の健全育成を図る。また、楽しく食べる幼児体験を通じて、子供の食への関心を育み、「食を営む力」の基礎を培う「食育の実践」を行う。	11回開催・88組・176名 ○内容①食育に関する講話(エプロンシアター等食育媒体使用) ②簡単でおいしい食事づくりの体験③試食を通じた楽しい食事の体験④他の母子等との交流

## 平成25年度食育関連事務事業(所属(担当部署等)別)一覧

No.	担当部署等		H25年度事業報告時			事業概要・目的	平成25年度事業予定
			事業名	施策の方向性に係る分野記号	今後の方向性		
27	保健福祉部	保健所地域保健課	いわきっ子・いきいき健やか食育教室(学童期)	A-1・3、C-1	現行	学童期の肥満児は増加傾向にあり、このことは将来のメタボリックシンドローム発症に大きく関わる要因の一つともいわれている。また肥満児の増加の原因は「飽食の時代」における過剰な食物摂取と運動不足を促す現代の環境等が考えられる。そこで、学童を対象とした食と運動に関する体験学習の機会を提供し、健康づくりの基本である、正しい食生活や運動の大切さの知識の普及、またそれらを通じて人間形成等を図るとともに、児童の心身の健全育成を図る。	○開催回数:3回 ○参加人数:60人(10組20人×3回) ○実施内容:歯に関する講話・実技、食育に関する講話、実習、食事会
28	〃	〃	食育インフォメーション(食育月間ー6月)	C-1	現行	6月の食育月間において、「食育インフォメーション」を開催し、食育関連ポスター等の掲示や栄養関係パンフレットの配布、食育事業の写真等の掲示、栄養相談を実施し、食育推進基本計画の周知と国民への定着を図る。	○開催日数:7日間(延べ) ○開催場所:総合保健福祉センター(5日間)、市役所本庁舎(2日間) ○実施内容:ポスター・パネル掲示、食育教室の写真掲示、食育関係パンフレット配布、栄養相談(総合保健福祉センター)
29	〃	〃	食育インフォメーション(食育の日ー毎月19日)	C-1	現行	毎月19日の「食育の日」において、いわき市総合保健福祉センター1階ロビーにて食育事業の写真等の掲示を実施し、「食育の日」の定着を図る。	開催回数:12回
30	〃	〃	特定給食施設管理指導事業	C-4	現行	給食施設における栄養管理の実施に関し必要な指導及び助言を行い、喫食者に対する適正な栄養管理が実施されるとともに、食環境の整備を図り、給食施設の栄養管理等を通じて市民の健康増進を図る。	各施設における指導の必要性に応じ実施
31	〃	〃	国民健康・栄養調査事業	F	現行	健康増進法(平成14年法律第103号)に基づき実施するものであり、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。	平成25年度は、6月に地区内定通知、8月に地区指定通知が届くため、実施に関しては未定。
32	〃	〃	地域保健関係職員等研修会(栄養改善担当者研修)	C-2	現行	地域住民や特定給食施設における栄養管理等の推進を図るため、栄養・食生活の業務等に従事している者を対象として、栄養に関する基本的な事項および新しい健康情報を提供することを目的に実施する。	2回実施 講演と講話
33	〃	〃	健康推進員育成支援事業	C-2	現行	健康づくり関連施策のより一層の効果的な実施を図るために、地域ボランティアであるいわき市健康推進員活動が積極的に展開されるよう、健康推進員の育成支援及び組織の強化を図ることを目的とする。	○開催回数:5回(延べ7回) ○内容:講話、調理実習、実技等
34	〃	〃	健康教育(栄養・食生活)	A-1~3、B-1・2・4、C-3・4	現行	市民等に対し、栄養・食生活に関する健康教育を行い、生活習慣病の予防及び改善を図る。	1)他係連携事業 開催回数:6回、参加人数:70人 2)他課連携事業 開催回数:6回、参加人数:400人 3)公民館主催事業 開催回数:1回、参加人数:15人 4)講師派遣 開催回数:2回、参加人数:30人

## 平成25年度食育関連事務事業(所属(担当部署等)別)一覧

No.	担当部署等		H25年度事業報告時			事業概要・目的	平成25年度事業予定
			事業名	施策の方向性に係る分野記号	今後の方向性		
35	保健福祉部	保健所地域保健課	一時提供住宅に入居した高齢者等に対する栄養相談事業 (被災者栄養・食生活支援事業)	A-1	現行	東日本大震災により被災した高齢者等の自立した生活を支援するために、高齢者見守り事業との連携により、一時提供住宅等の近隣の集会所・公民館等における栄養相談会(調理実習を含む)を実施し、良好な食生活を確立することにより、低栄養を予防し、健康で張りのある生活を送れるようにする。	実施回数:7回 参加人数:84名 栄養相談件数:10件 ○実施内容:栄養講話、調理実習、試食会、栄養相談
36	〃	〃	幼児むし歯予防対策事業	A-1	現行	生涯にわたって口腔機能を維持していくためには、幼児期からの取り組みが重要である。そこで、むし歯予防に有効な「フッ化物塗布」及び歯科保健指導を実施し、保護者の歯科保健に対する意識の向上につなげることで、幼児の口腔の健康の保持・増進を図る。	○内容:前年度と同様 ○回数:1歳6か月児:79回、3歳児:79回
37	〃	〃	地域歯科保健推進事業	A-1、B-1	現行	市民一人ひとりが、生涯にわたっておいしく楽しく食事をとることができるよう、その基本となる口腔機能の維持・向上を図るため、「歯ピカ教室」や「歯周病予防相談」等を実施し歯を大切にするとともに、よく噛んで食べる習慣を身につけるための取り組みの推進を図る。	【歯ピカ教室】むし歯予防の講話と仕上げ磨きの実技 ○開催回数:24回 【歯周病予防相談】歯科相談及び保健指導、歯周病スクリーニング検査等 ○開催回数:12回
38	〃	〃	訪問口腔・訪問栄養指導事業	A-1	現行	在宅で療養する難病を含む障がい者等を対象に、歯科衛生士や栄養士が訪問により口腔内及び栄養状態を調査し、本人及びその家族への適切な指導・助言を行うことで、咀嚼機能の維持や栄養状態の改善を図る。	○訪問件数 【訪問栄養】延 100件 【訪問口腔】延 80件
39	〃	〃	離乳食教室	A-2	現行	食生活の第一歩である離乳食を正しく理解し、無理なく進めることで、健康づくりの基本である良い食習慣を身につけるとともに、口腔衛生の基礎知識を得、児の心身の健やかな成長を図る	開催回数:12回 実施内容:・離乳食に関する講話・実習、試食 ・口腔衛生の講話
40	〃	〃	プレママ・プレパパクラス	A-2・4	現行	子育てを行う両親の多様なニーズに対応し、妊娠・出産・育児に関する情報の提供や、仲間づくり等の支援を行うことで、両親が前向きに安心して子育てができることを担う。	開催回数:平日6コース(24回) 日曜6コース(12回) 実施内容:・先輩ママパパの体験談・助産師による講話、実技 ・栄養士による講話、実習・赤ちゃんのお世話
41	農林水産部	農政水産課	農業・農村復興学習体験事業	B-1、D-1・2、F	現行	本市の農業の特色や復興への姿を紹介した学習資料を子供たちに配布することにより、本市農業への理解の醸成を図る。また、都市部の小中学生や学校関係者が、本市農村と交流し、農業体験を行ったり、震災からの復興へ向かう姿を学ぶことにより、本市農業・農村への理解を深めてもらい、震災で疲弊した本市農村の復興への糸口とする	①学習資料作成・配布予定部数4,200部(市内小学校及び関係機関) ②農山村の生活体験、参加者及び関係者等による交流事業
42	〃	水産振興室	水産業振興プラン推進事業	C-3、D-3、E-1	その他→ 原発事故により沿岸域の漁の自粛が継続している状況等を踏まえ、新たな水産業振興プランの策定を行う。	市水産業振興プランの着実な推進に向け、地産地消を基本とした水産物の消費及び販路拡大をはじめとする各種施策を推進するもの。	・水産物の消費拡大に向けた取組み(市内外への出展等) ※福島県緊急雇用創出事業水産物消費拡大事業と連携 ・いわきサイエンスカフェ事業(本市水産業について考えていく場) ・(仮称)新・いわき市水産業振興プランの策定

## 平成25年度食育関連事務事業(所属(担当部署等)別)一覧

No.	担当部署等		H25年度事業報告時			事業概要・目的	平成25年度事業予定
			事業名	施策の方向性に係る分野記号	今後の方向性		
43	農林水産部	農業振興課	第二期新農業生産振興プラン推進事業費補助金 (料理教室関係)	D-1~3	現行	食農教育の充実や地産地消の推進等を図ることを目的に、小・中学生を対象とした、地元で生産された農産物を使った料理教室や地域に伝わる伝統料理に関する料理教室を開催するもの。	平成25年11月15日(金)永井中学校で伝統食料理教室を実施予定
44	〃	〃	(緊急雇用)伝統農産物アーカイブ事業	C-1~3、D-2・3	現行	本市に古くから伝わっているが、いまや消えつつある在来作物や伝統的な農作物加工法を調査し、貴重な地域資源として次世代に継承するため、在来作物の栽培方法やその調理法、伝統的な農産物加工法をアーカイブとして整備する。 また、在来作物を食材とした料理や伝統的な農産物加工法による料理を提供するような市民参加型のイベントを開催し、在来作物に対する市民への普及啓発を図る。	・在来作物や伝統的な農作物加工法の調査 ・展示・実証圃の設置 ・体験農園と料理教室 ・スローフードフェスティバルの開催(2回) ・アーカイブの発行 等
45	商工観光部	産業・港湾振興課	農商工連携推進事業	F	現行	東日本大震災並びに原子力発電所事故に伴う風評被害により甚大な被害を受けた市内産業・経済の復興に向けて、地域資源を有効に活用した農商工連携による新商品開発を支援し、市内産業・経済の活性化を図る。	○農商工連携プロデューサーの配置 ○セミナー、講演会の開催 ○事業可能性調査に係る助成
46	〃	観光交流課	いわきまるごとプロモーション事業	F	現行	「地域における資源、技能等その特性を生かして生産し、又は加工されたふるさと産品の育成を図り、地域経済の活性化に資する」ことを目的に、ふるさと産品の育成に係る事業に対し、補助金を交付する。	交付団体:3団体 交付対象事業 ①カジキの新商品開発 ②カジキの新商品開発 ③カジキグルメコンテストの開催等
47	教育委員会	学校教育課	各学校の「食育全体計画」における食育指導の事業実施	B-1	現行	各学校が、食育基本法や児童生徒の食生活の実態を踏まえて作成した「食育全体計画」に基づき、栄養教諭・学校栄養職員や食育推進コーディネーターを中心に、学級活動・家庭科・保健体育科等、教育活動全体を通して食育を推進する。	(昨年度同様に実施) ・各小中学校から希望を募り、栄養教諭・学校栄養職員による「食に関する指導」を実施する。 ・各小中学校において、
48	〃	〃	「食育指導講座」の開催	B-1	現行	食育を推進するコーディネーター等に、食育指導のあり方について、研修を深める機会とする。	・昨年度同様に実施する予定
49	〃	〃	朝食を見直そう週間運動(旧事業名朝食摂取率100%週間運動の実施)	A-1、B-1・2、F	現行	年に2回、朝食摂取率を調査することで、児童生徒及びその保護者や教職員に朝食摂取の大切さを再認識させるとともに、食に関する理解を深め、生活リズムを改善し、望ましい食習慣の形成を図ることにつなげる。	・6月と11月の2回実施する予定。 ・本運動を通して、朝食摂取の状況を把握するとともに、各学校が実情に応じた効果的な食育を推進し、朝食摂取率や生活リズムの向上、児童生徒の望ましい食習慣の形成、保護者の意識の高揚、地域との連携強化などが見られるよう、働きかけを行う。

## 平成25年度食育関連事務事業(所属(担当部署等)別)一覧

No.	担当部署等		H25年度事業報告時			事業概要・目的	平成25年度事業予定
			事業名	施策の方向性に係る分野記号	今後の方向性		
50	教育委員会	学校支援課	学校給食における廃油リサイクル	E-2	現行	廃食油のリサイクルなど環境型社会の現実を目指し、環境教育等を通じた意識の普及等に努める。	学校給食における廃油を全てリサイクルする。 食用廃油年間売り払い量 平成25年度見込み 40,800ℓ ※ 平成25年度は全ての小中学校へ給食を提供できるようになったため。
51	〃	〃	食の安全性・栄養に関する調査と情報の提供	F	見直し	学校給食の食材についての、安全性の確認書や栄養成分一覧表を、学校給食運営委員等に情報提供する。	震災前の学校給食運営委員会を開催予定だが、加えて現在行っている学校給食に使用する食材の放射性物質検査の結果と産地を公表していくことを事業内容に盛り込む。
52	〃	〃	地産地消の取り組みと郷土料理の給食実施	D-2・3、E-1	見直し	給食を「生きた教材」とし、総合的な健康教育の一環として食に関わる人々への感謝の気持ちをはぐくみ、食物を大切に育てる。	継続して、学校における食育活動を行う。
53	農林水産省東北農政局	いわき地域センター	食育基本法及び食育基本計画に基づく食育推進の取り組み(食育推進運動の展開)	A-1・3、B-2・4、C-1~4、D-1~3、E-1・2	現行	食育推進計画の数値目標の達成に向け、関係機関と連携し効果的に推進。	①意見交換会等は、関係機関と連携し開催。 ②情報提供は、継続し定期・継続的に開催。 ③食育講座等の支援協力は、各要請に対応。
54	福島県	いわき農林事務所	食農応援メニュー	D-1~3	現行	「食」や「農林水産業」に関する「見たい・知りたい」にお応えするため、福島県が出前講座や体験学習、見学可能な施設などを「食農応援メニュー」としてまとめ、学校の授業や地域の学習会などに利用いただくことを目的としている。	随時、申込みを受付するとともに、担当部署と調整し対応する。
55	〃	〃	農業高校等連携事業フレッシュ農業ガイド講座(食農教育)	B-4、E-1	見直し	農業高校等の生徒を対象に、農業青年クラブ員等との意見交換等を通じて就農への動機付けを図る。	時期未定・内容検討中
56	〃	〃	「ふくしまの農育」推進事業	A-2、B-1、C-1~3、D-1~3、E-1・2	現行	一年間を通して水稲の作付けから収穫までの農作業を体験することを通じ、地域の農業と土地改良施設への理解と関心を深めてもらうことを目的とした環境教育事業。	「開校式」「田植え」「生きもの調査」「分けつ調査」「かかしづくり」「稲刈り」「脱穀」「収穫祭」「修了式」
57	〃	いわき教育事務所	「ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業」(庁重点)	A-1・3、B-1~4、C-2・3、D-2・3、E-1	見直し	健康及び食生活の課題を明確にし、学校における食育推進の基本方針及び評価指標を開発するとともに、家庭、学校、地域の協働による食育の推進を図る。	「学校における食育推進プロジェクト」(H25~、H24までは「ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業」) ○学校における食育推進委員会の開催(6月、2月の年2回) ○朝食について見直そう週間運動の実施(6月、11月の各1週間) ○わたしがつくる朝ごはんコンテストの実施 ○食育推進実践発表会